

7. 病院群の構成等

様式 A－10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）： 水戸済生会総合病院（茨城県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
茨城県	水戸	水戸済生会総合病院 (病院施設番号：030091)		茨城県	水戸		水戸医療センター (病院施設番号：030088)		茨城県	常陸太田・ひたちなか		国立病院機構茨城東病院 (病院施設番号：031306)		水戸済生会総合病院卒後臨床研修プログラム	10
				茨城県	水戸		茨城県こころの医療センター (病院施設番号：030090)		茨城県	水戸		茨城県中央保健所 (病院施設番号：041283)			
				茨城県	つくば		筑波大学附属病院 (病院施設番号：030097)		茨城県	水戸		いばらき診療所こづる (病院施設番号：041463)			
				茨城県	常陸太田・ひたちなか		ひたちなか総合病院 (病院施設番号：030788)		茨城県	常陸太田・ひたちなか		常陸大宮市国民健康保険美和診療所 (病院施設番号：137369)			
				茨城県	水戸		総合病院水戸協同病院 (病院施設番号：031043)		茨城県	鹿行		神栖済生会病院 (病院施設番号：086325)			
				茨城県	常陸太田・ひたちなか		栗田病院 (病院施設番号：031303)		茨城県	水戸		城南病院附属クリニック (病院施設番号：096799)			
				茨城県	水戸		茨城県立こども病院 (病院施設番号：031304)		茨城県	常陸太田・ひたちなか		常陸大宮済生会病院 (病院施設番号：157891)			
				茨城県	水戸		城南病院 (病院施設番号：031305)		茨城県	水戸		いばらき診療所みと (病院施設番号：189039)			
				茨城県	水戸		水戸赤十字病院 (病院施設番号：031307)		茨城県	常陸太田・ひたちなか		ひたちのおみやクリニック (病院施設番号:0812510352)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

栗田病院、茨城東病院、ひたちなか総合病院は常陸太田・ひたちなか医療圏の病院であるが、当院にはない診療科（それぞれ精神科、呼吸器内科、神経内科）があることから当院の病院群には必要である。また常陸大宮済生会（常陸太田・ひたちなか医療圏）と神栖済生会（鹿行医療圏）は、同じ済生会の病院であるだけでなく、両病院とも医師不足地域の中小病院であり、地域研修には必要な病院である。国保美和診療所とひたちのおみやクリニックは常陸大宮済生会病院と連携のある施設で、医師不足地域での訪問診療の機会を提供できる。さらに当院では、地域研修で求められる期間（1か月）を超えて、県の修学生を両病院で2か月研修することを強く推奨してきた実績があり、将来的に医師不足地域への定着に寄与することを期待している。筑波大学附属病院についても、当院にない診療科を希望する研修医がいた場合に必要であり、修学生以外の研修医が県内への定着を図るきっかけになり得ることが期待される。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。